

平成31年第1回東大和市議会定例会会議録第8号

平成31年3月18日（月曜日）

出席議員（20名）

1番	森田真一君	2番	尾崎利一君
3番	上林真佐恵君	4番	実川圭子君
5番	二宮由子君	6番	大后治雄君
7番	関田貢君	8番	中村庄一郎君
9番	和地仁美君	10番	根岸聡彦君
11番	押本修君	12番	蜂須賀千雅君
13番	関田正民君	16番	佐竹康彦君
17番	荒幡伸一君	18番	中間建二君
19番	東口正美君	20番	木戸岡秀彦君
21番	床鍋義博君	22番	中野志乃夫君

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主任	高石健太君		

出席説明員（15名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	田代雄己君
総務部長	阿部晴彦君	市民部長	村上敏彰君
子育て支援部長	吉沢寿子君	福祉部長	田口茂夫君
環境部長	松本幹男君	都市建設部長	直井亨君
学校教育部長	田村美砂君	社会教育部長	小俣学君
企画課長	荒井亮二君	財政課長	川口荘一君
土木課長	寺島由紀夫君		

議事日程

第1 第30号議案 平成30年度東大和市一般会計補正予算（第5号）

〔総務委員会所管事務調査報告 日程第2〕

第 2 公共施設等の管理運営のあり方について

〔厚生文教委員会審査・所管事務調査報告 日程第3～日程第4〕

第 3 第23号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

第 4 日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題について

〔建設環境委員会審査・所管事務調査報告 日程第5～日程第6〕

第 5 議第9号議案 東大和市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例

第 6 市の一般事務に係るごみ行政について

〔予算特別委員会審査報告 日程第7～日程第12〕

第 7 第 1号議案 平成31年度東大和市一般会計予算

第 8 第 2号議案 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算

第 9 第 3号議案 平成31年度東大和市下水道事業特別会計予算

第10 第 4号議案 平成31年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算

第11 第 5号議案 平成31年度東大和市介護保険事業特別会計予算

第12 第 6号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算

第13 議第1号議案 東大和市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

本日の会議に付した事件

議事日程第1から第13まで

午前 9時29分 開議

○議長（押本 修君） ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（押本 修君） 3月14日に議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員会委員長、中野志乃夫議員の報告を求めます。

〔議会運営委員会委員長 中野志乃夫君 登壇〕

○22番（中野志乃夫君） おはようございます。

去る3月14日、議会運営委員会が開催されましたので、御報告申し上げます。

本日、机前にお配りしておりますとおり、議員提出議案1件、またあわせて議案資料が提出されたことを確認いたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

議長において、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

〔議会運営委員会委員長 中野志乃夫君 降壇〕

○議長（押本 修君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告を終了いたします。

日程第1 第30号議案 平成30年度東大和市一般会計補正予算（第5号）

○議長（押本 修君） 日程第1 第30号議案 平成30年度東大和市一般会計補正予算（第5号）、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔副市長 小島昇公君 登壇〕

○副市長（小島昇公君） おはようございます。

ただいま議題となりました第30号議案 平成30年度東大和市一般会計補正予算（第5号）につきまして、提案理由並びに内容の御説明を申し上げます。

国におきまして、消費税率の改定が平成31年10月に予定されておりますが、消費に与える影響を緩和するとともに、地域におけます消費を喚起・下支えすることを目的といたしまして、国から要請のありましたプレミアム付商品券事業に係る歳入歳出予算の補正が必要となりますことから、御提案申し上げるものであります。

それでは、内容につきまして御説明申し上げます。

補正予算所の1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条は、歳入歳出予算の補正で、第1項は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,099万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ324億7,976万2,000円とするものであります。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものであります。

第2条は、繰越明許費の補正で、繰越明許費の追加は第2表繰越明許費補正によるものであります。

次に、2ページの第1表歳入歳出予算補正であります。

ここでは、各款における主な補正項目の御説明とさせていただきます。

1の歳入であります。

第13款の国庫支出金は832万円の増額で、プレミアム付商品券事務費補助金の計上であります。

第17款の繰入金は7,267万4,000円の増額で、財政調整基金取りくずしの増額であります。

3ページをお開きいただきたいと存じます。

2の歳出であります。

第7款の商工費は8,099万4,000円の増額で、プレミアム付商品券事業費の計上によるものであります。

4ページをごらんいただきたいと存じます。

第2表繰越明許費補正で、1の追加であります。

対象事業であります。第7款商工費、第1項商工費のプレミアム付商品券事業で、金額は8,099万4,000円
であります。

以上であります。補正予算の事項別明細書につきましては、企画財政部長から説明いたしますので、よろしく
お願い申し上げます。

[副市長 小島昇公君 降壇]

○企画財政部長（田代雄己君） これより、歳入歳出補正予算事項別明細書の説明を申し上げます。

7ページをお開きください。

初めに、現在国から示されておりますプレミアム付商品券事業の概要につきまして御説明申し上げます。

事業の目的につきましては、消費税率の改定により、消費に与える影響を緩和するとともに、地域におけま
す消費の喚起・下支えするためであります。

プレミアム付商品券が購入できる対象者につきましては、平成31年1月1日を基準日とします住民税が非課
税の方と平成31年6月1日等を基準日とします3歳未満のお子さんが属する世帯の世帯主であります。

商品券の販売額であります。商品券の額面額2万5,000円分につきまして、プレミアム補助分が5,000円と
なりますことから、2万円で販売するものであります。この額面額2万5,000円の商品券を住民税が非課税の
方は1人分、3歳未満のお子さんが属する世帯の世帯主は、3歳未満のお子さんの人数分を購入することが可
能となっております。

商品券の販売単位等につきましては、使いやすい金額となるよう、商品券1枚当たり500円とすること、ま
た、5,000円単位での分割販売を可能とすることについて国から要請がありますので、それに対応できるよ
うにしていきたいと思いますと考えております。

商品券の取り扱い店舗につきましては、市内の店舗を幅広く公募することを予定しております。

それでは歳入の説明を申し上げます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、4目商工費国庫補助金、1節プレミアム付商品券事務費補助金は、832
万円の計上であります。この国庫補助金につきましては、国の平成30年度の補正予算に計上されましたプレミ
ウム付商品券事業の事務費に対します補助金で、国から示されました額を計上したものであります。

9ページをお開きください。

17款繰入金、1項基金繰入金、1目1節財政調整基金繰入金は、7,267万4,000円の増額であります。

一般会計補正予算（第5号）の財源調整として、財政調整基金の取りくずしを増額するものであります。

なお、国からはプレミアム付商品券事業の実施に当たって市が用意した経費に対しましては、平成30年度及
び平成31年度の2カ年度で全額補助対象にすると説明を受けておりますので、最終的には、この事業におけま
す市の負担は生じないものと考えております。

以上のようにいたしまして、歳入の補正予算額は8,099万4,000円の増額で、補正後の予算額は324億7,976万

2,000円となるものであります。

11ページをお開きください。

これより歳出の説明を申し上げます。

7款1項商工費、2目商工振興費は8,099万4,000円の増額で、5のプレミアム付商品券事業費の計上であります。

今回の歳出補正予算では、事前の事務に必要な経費を計上したものでありますが、プレミアム付商品券につきましては、平成31年10月1日から使用できるよう事務を進めたいと考えております。

事前の事務としまして、対象者への事業案内、住民税非課税の方に対しましては、申請書の送付及び受付と商品券購入引換券の送付を、また3歳未満のお子さんが属する世帯の世帯主に対しましては、申請は不要となっておりますので、直接、商品券購入引換券を送付する予定としており、それらに係る経費等を計上したものであります。

主な内容としまして、13節委託料につきまして御説明申し上げます。

1つ目の電算システム修正等委託料は1,160万5,000円ですが、住民税が非課税の方や3歳未満のお子さんが属する世帯の世帯主の抽出や事業案内などの封入・封緘等に係る委託料であります。

2つ目のプレミアム付商品券申請受付等業務委託料は2,282万4,000円ですが、商品券に係る申請の受付や問い合わせなどに対応するための業務委託料であります。

3つ目のプレミアム付商品券作成及び取扱店舗募集等業務委託料は3,060万円ですが、商品券の作成、市内の取扱店舗の募集などの業務委託料であります。

以上のようにいたしまして、歳出の補正予算額は8,099万4,000円の増額で、補正後の予算額は324億7,976万2,000円となるものであります。

以上で説明を終了させていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（押本 修君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

○20番（木戸岡秀彦君） おはようございます。

それでは、2点ほど質疑をさせていただきます。

公明党の強い訴えによりまして、消費税引き上げの影響緩和へ低所得者、子育て世帯向けのプレミアム付商品券事業の補正が計上されました。それで、対象者に関しては何世帯になるのか、またそのことによって地域経済の活性化にどのような効果が見込めるのかお伺いをいたします。

○企画課長（荒井亮二君） 予算書12ページ、プレミアム付商品券事業費に関する御質疑いただきました。

まず、1点目の対象者でございます。現在対象者につきましては正確な人数の把握ができていないところでございますが、いわゆる国が定めます基準日に従いまして、今後正確な人数、世帯数ですとか、そのあたり把握していくところでございます。

ただ現時点での想定でございますが、対象者の想定で合計で1万7,000人を想定してございます。

内訳でございますが、住民税の非課税の方が1万5,000人、そして3歳未満の対象者の方が2,000人ということで、最大で1万7,000人の想定をしているところでございます。

続きまして、効果でございます。効果につきましては、こちらは消費税の税率改定に伴いまして低所得者、また子育て世帯への消費、このところと与える影響を緩和するというところと地域産業、地域における消費喚

起というところがございますので、この2点が大きな効果を期待しているところでございます。

以上でございます。

○1番（森田真一君） 数点伺いたいいたします。

消費税増税に伴う経済対策ということで、これ自体は否定するものではないんですけども、8,000万円というかなり大きい金額になりますので、その効果がどうなのかなというところが気になるところであります。

そこで伺いますけれども、前回の8%の増税の際にも同様の事業はあったかと思うんですけども、このときに各地の自治体では、この商品券がどれぐらい実際に地域に経済効果をもたらすのかという調査を自治体ごとにやっているということなんですけども、東大和の場合では、そういうような事後的な評価はされたのかどうかということを1点伺います。

それから、この8,000万円の事業費ということなんですけど、ちょっと、ごめんなさい、私も不勉強でもう一回確認したいんですけど、このうちの商品券として行き渡る分というのは、どういう割合になるんですか。8,000万円使って、全く配る事業だけということなのか、このうちの何割かが商品券として市民の手に届くということなのか、もう一回確認させてください。

○企画課長（荒井亮二君） 予算書12ページ、プレミアム付商品券事業に関しまして、まず1点目の前回の事業の効果というところでございます。

前回でございますが、平成27年度にプレミアム付商品券事業をやった経過がございます。こちらにつきましても、当時国の補助金を財源といたしまして実施していたところでございますが、実際に具体的にその正確な地域に関しての効果というところの効果測定というところは実施していないところでございます。

ただ当時発行総額といたしましては、2億6,250万円の商品券分を発行したというところでございますので、当時もプレミアム率というものは25%分になってございましたので、そのプレミアム分が1つ効果というような考え方もあるかなというふうに考えてございます。

それから、今回、31年度に行います事業でございます。

こちらは、先ほど御説明しました事業費につきましては8,000万以上というところでございますが、今回はその商品券といたしましては、発行総額につきましては先ほどの最初の質問でも御答弁させていただきましたが、対象者の人数によってその発行金額というものが大きく変わってくるところでございます。現時点では、先ほど1万7,000人の対象者に対してという御説明させていただきましたが、最大でその1万7,000人の方々に対して、1人当たり2万5,000円分の商品券を発行するというような計算ができるかというふうに考えてございます。

今回の予算につきましてでございますが、プレミアム付商品券に関する発行の経費については、商品券の発行、作成経費等が入ってございます。委託料のプレミアム付商品券作成及び取扱店舗募集等業務委託のほうに入っているところでございます。

ただ一方で、そのプレミアム分というところの5,000円分にかかわる経費につきましては、今後国庫補助金の算定が行われまして、次の補正予算のタイミングで歳入、そして歳出の経費については計上してく予定でございます。

以上でございます。

○1番（森田真一君） 商品券が2万5,000円の額面で、2万円でそれを求めることができると。対象者1万7,000人ということですから、単純に掛け算すると、その差額の5,000円に1万7,000人掛けると8,500万円とい

うことになって、それを配るのに約8,100万円を事務的に投じることになるかと思うんですが、非常に、率直に言って効率悪いなという印象は残ります。

ただし実際に消費税増税ということになれば、このプレミアム商品券、やっぱりもらえるものはもらいたいという方も市民の中には多数いらっしゃるだろうということも考えられますので、私たちとしては、あえてことさらにこれに反対するというつもりではありませんけれども、一言、そういう事実を確認して質疑を終わります。

○議長（押本 修君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本案は会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

〔20番 木戸岡秀彦君 登壇〕

○20番（木戸岡秀彦君） 公明党の木戸岡秀彦です。公明党を代表し、平成30年度東大和市一般会計補正予算（第5号）に賛成の立場から討論を行います。

本年10月より消費税が10%に引き上げることに伴い、駆け込み需要・反動減対策については、公明党は税率引き上げ後の家計を応援し、消費を下支えするため、低所得者や子育て世代に配慮したプレミアム付商品券を提案してきました。

消費税には、所得が低いほど負担が重くなり、逆進性があることに留意する必要があるとあり、これに子育て支援の観点を加えて制度設計されたのが今回のプレミアム付商品券であります。

プレミアム付商品券は、これまでの実績から消費喚起に効果があると報告されております。東大和市においては、消費税の逆進性緩和のみならず、地元商店街等への顧客の誘導など、地域の実情に合わせ、効果を最大限に発揮できるものと考えます。

市においては、東大和市商工会と連携を図り、低所得者への支援、さらには子育て世代への生活支援につながるよう、本年秋に向けて丁寧な周知と準備をよろしくお願いいたします。

以上、賛成討論といたします。

〔20番 木戸岡秀彦君 降壇〕

○議長（押本 修君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第30号議案 平成30年度東大和市一般会計補正予算（第5号）、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、よって本案を原案どおり可決と決めます。

日程第2 公共施設等の管理運営のあり方について

○議長（押本 修君） 日程第2 公共施設等の管理運営のあり方について。

所管事務調査についての報告を行います。

総務委員会委員長、佐竹康彦議員の報告を求めます。

〔総務委員会委員長 佐竹康彦君 登壇〕

○16番（佐竹康彦君） 総務委員会委員長の佐竹康彦です。

さて東大和市議会総務委員会では、平成29年9月の委員会において、所管事務調査として公共施設等の管理運営のあり方についてを決定いたしました。

調査目的を現状と課題を調査することにより施策の充実に資するためとし、調査方法を担当部課より説明を求める。必要に応じて現地調査を行うこととし、平成29年度及び平成30年度にわたり調査研究を進めてまいりました。ここで一定の成果があったと判断し、平成31年第1回市議会定例会において、総務委員会として取りまとめを行い、報告をさせていただきます。

私たちの日常生活は多くの施設や社会インフラが整備をされ、安全に利用できることで支えられています。

市役所や学校、公民館や図書館など、行政サービスを行う公共施設はもちろんのこと、ふだん目には見えない上下水道も、それなしでは私たちの生活は成り立ちません。これら公共施設等が充足し、暮らしの基盤が整うことが、地域だけでなく国全体をも大きく発展させてきたことは周知の事実であります。

しかし現在国及び地方自治体において、公共施設等の管理運営は将来にわたる大きな行政課題として認識されており、今後の地方自治では財政的な観点からはもとより、地域の安全と活力維持にも資するような公共施設等の管理運営を推進することが求められています。

東大和市においても平成27年11月に公共施設等白書が、平成29年2月に公共施設等総合管理計画が、平成30年7月に公共施設等マネジメント行動計画がそれぞれ策定をされ、公共施設等の適正管理に向けて事業が推進されています。先行してこれらの課題に取り組み大きな成果を上げている自治体もあり、こうした現状を踏まえ、東大和市が現在から将来にかけて取り組み続けなければならない大きな課題が公共施設等の管理運営であると捉え、総務委員会では所管事務調査として取り上げることになりました。

まず、東大和市の取り組みについては、①東大和市公共施設等総合管理計画、②包括施設管理業務委託、③東大和市公共施設等マネジメント行動計画の3点について調査を行いました。

所管の担当部課長へ詳細な説明を求め、説明に基づき各委員による質疑、意見交換等を行いました。調査の内容や委員の意見については、報告書に記載しておりますので御確認ください。

次に、他自治体の取り組みについては、次の4つの自治体を視察し、調査研究を行いました。

1、神奈川県秦野市、2、愛媛県新居浜市、3、東京都国立市、4、千葉県佐倉市、この4つの自治体は、先進的な取り組みをしている自治体、当市と同規模の自治体、特徴的な事業を進めている自治体などで、それぞれの取り組みを学ぶことで、東大和市のこれからの施策展開にも生かしていくことを期待し、視察を行いました。調査の内容や委員の意見については、報告書に記載しておりますので御確認ください。

このようにして、総務委員会では東大和市及び4つの自治体の取り組みについて調査研究をいたしました。そこで所管事務調査の取りまとめに際し、議論の場に出た意見を踏まえ、今後の事業進行上留意すべき重要な

観点を、以下の5つの点に集約してみたいと考えます。

①明確な数字とデータを提示して、市民へわかりやすい情報提供を行っていくことと、職員と市民の両方に対する問題意識啓発のための周知徹底を繰り返し図っていく重要性。

②住民とのコンセンサス形成への努力の重要性。その際の早い段階からの住民参加の重要性。

③縮減だけではない、新たな市の魅力を創造していくための公共施設のあり方を模索していく重要性。

④民間委託だけではなく、特に技術職・専門職については人員を配置し、自治体として専門的知見と経験を継続して維持していくことの重要性。

⑤現在と将来を見据え、常に全体観に立ちながら計画を進めていく俯瞰的視点を持った自治体経営に努めていく重要性。

①については、将来にわたる自治体と住民の生活に多大な影響を及ぼす事業であるがゆえに、行政にも市民にも都合の悪い情報も含めて全てを開示し、正しい現状認識を共有することが、この事業を前進させていくための前提であることを確認いたしました。

②については、地域住民の日常生活に密着しているがゆえに、早い段階からの住民参加を促し、粘り強くコンセンサスを形成していく努力が重要であることを確認いたしました。

③については、縮減を進めていく必要性は当然として、減らすことだけでは新たな行政サービスの展望が開けなくなってしまいます。新居浜市のあかがねミュージアムや佐倉市の学校プールの廃止と民間プールの活用事例のように、新たな価値を生み、その効果と有用性を市民へ実感してもらえるような展開も必要であることを確認いたしました。特に佐倉市のプールの事例については、東大和市でも積極的に取り組んでほしいとの意見が多く委員において強くございました。

④については、自治体として専門的知見と経験を今後も維持していくために人を確保していく重要性を、各視察先での職員の取り組みから実感いたしました。そのためには、全体の組織のあり方も含め、これまでの人員配置に関して再検討する必要性を確認いたしました。

⑤については、東大和市として既に具体的な取り組みをスタートさせていることを確認しましたが、その着実な進行のためにも市の根本方針に立ち返りながら、常に全体観に立って状況変化に柔軟に対応しつつ、効果的な自治体経営を行う重要性を確認いたしました。

これら取りまとめを踏まえ、今回の総務委員会の所管事務調査については、次のように総括したいと考えます。

本調査において、現在東大和市が取り組んでいる公共施設の管理運営のあり方について詳細に知ると同時に、先進自治体を視察し、その取り組みを大いに参考とすることができました。

今後の公共施設の管理運営については、国全体として共通する課題である施設の老朽化、人口減少、財政難、防災・減災等がそのあり方に大きく影響しています。これら共通する課題への切迫した認識は、当市を初め、視察したどの自治体も共有していました。その認識からスタートして、各自自治体でそれぞれの状況に即した具体策を見出し、どのようにして着実に公共施設の管理を進めていくのか重要です。この大きな困難を伴う事業の推進については、担当する職員の意識と実行力が大きくその結果に反映されていくことを、この調査を通して実感した次第です。

東大和市では、既に先進的な取り組みも幾つか行っていたいただいております。そのことを高く評価し、この分野で全国的に著名な秦野市や佐倉市などの取り組みを大いに参考にしながら、順調に計画が進んでいくことを

望みます。

公共施設の適正な管理運営については、国を挙げて始まったばかりです。今回の調査での知見を参考に、市議会としても常に問題意識を高く持ちつつ、協力すべき点については大いに協力し、指摘すべき点については厳しく指摘をしながら、真に東大和市民にとってよりよい公共施設のあり方を求め、引き続き努力してまいりたいと考えます。

以上で所管事務調査、公共施設等の管理運営のあり方についての報告といたします。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

〔総務委員会委員長 佐竹康彦君 降壇〕

○議長（押本 修君） 以上で報告を終了いたします。

日程第3 第23号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

日程第4 日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題について

○議長（押本 修君） 日程第3 第23号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、日程第4 日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題について、以上議案1件を議題に供し、所管事務調査1件については報告を行います。

以上2件につきましては、厚生文教委員会委員長、和地仁美議員の報告を求めます。

〔厚生文教委員会委員長 和地仁美君 登壇〕

○9番（和地仁美君） ただいま議題に供されました第23号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、厚生文教委員会における審査経過の概要並びに結果を御報告申し上げます。

この議案審査は、平成31年3月8日に本委員会を開催し、副市長及び関係部課長の出席を求め行いました。

本案は既に本会議にて提案理由の説明が終了していたため、直ちに質疑を行いました。

最初に、40代夫婦と子供2人、給与収入400万円という御家庭の場合の現在と改定をした場合の国保税の年額、また、市の計画どおり6年間毎年値上げを行った場合の最終年度の国保税の年額について確認する質疑が出されました。

その答弁では、質疑で出されたケースで、夫の給与収入のみと仮定した場合、現在の保険税率等による国民健康保険税額は年39万1,400円、平成31年度の改定による保険税額は年41万2,900円、計画の最終年度の保険税額を平成31年度の標準保険料率と仮定した場合の保険税額は年48万2,700円となるとのことでした。

次に、市は計画で6年間毎年値上げを行うことを予定しているが、市民の命と健康にかかわる重大なことになるという点についての市の認識に関する質疑に対し、市の答弁では、公的医療保険は、それぞれの制度の中で加入者の年齢構成、医療給付、所得等の差がある中でそれぞれ運用されており、国民健康保険にはさまざまな構造的課題があることは認識していること。また一方で、その課題に対する一般会計からの赤字補填繰り入れを解消することによって財政の健全化を進め、国民健康保険制度の安定的な運営を図っていく必要があり、市としては医療費の適正化に努め、東京都全体で支え合う国民健康保険の運営の一助となるよう努めることで、市民の皆様が安心して医療を受けられる体制づくりに努めていきたいとの考えが示されました。

次に、現時点で国保税が高過ぎることで、安心して医療を受けられない加入者がいることの理由を市はどのように考えているかという質疑に対する市の答弁は、国民健康保険制度加入者の年齢構成が高く、また医療費水準も高いこと、また、ほかの社会保険に比べ所得水準も低いという課題があるとの考えが示されました。加

えて、保険税に対する配慮として、7割、5割、2割の均等割の軽減があり、またこのうち5割、2割の軽減については、軽減判定所得が毎年見直され、上がっているなど所得に対する配慮もあり、また、市も応能益割の中で応益割を抑えることにより、所得の低い世帯への配慮を行っているほか、多世帯への保険税額の軽減で子育て世帯への配慮も行っており、より保険税の抑制に努めることで負担軽減にも努めているとの考えを示しました。

次に、国は繰り入れを赤字と位置づけ、解消するよう方針を出しているが、この国の方針に沿って市が繰り入れをやめれば、その分の負担は国保の加入者に行く。市も国や東京都に対して公費負担割合を拡大するように要望していることは承知しているが、現時点で国が責任を十分に果たしていないのだから、市が国のかわりに市民を助けることが住民福祉の増進を図るという自治体の責任だと考えるが、市はどう認識しているのかという疑問が出されました。

それに対し市は、国民健康保険制度の安定的な運営のための財政の健全化に向け、一般会計からの赤字補填の繰り入れの解消は不可欠であると考えている。国民健康保険の財源のうち保険税で運用すべき部分に不足が生じていることが課題で、現状では一般会計からの繰り入れによって補填が行われている。このことで国民健康保険の医療給付に対する本来あるべき税負担が不明確になっていることを国は課題視し、一般会計からの繰り入れによる補填の解消を求めている。

市では、東京都市長会を通じて、東京都への要望事項として国に対し公費の負担割合を拡大するよう求めている。国全体で、この国民健康保険の制度安定のために取り組んでいる中、市としても一般会計からの赤字補填繰り入れを見直す必要があると考えているが、保健事業の一層の取り組みによる医療費の適正化のほかにも、保険者努力支援等の交付金を活用することにより、保険税の負担の抑制に努め、取り組んでいるとの認識を示しました。

次に、6年間の計画による保険税の値上げについての市民の理解とそのための市の周知方法に関する質疑に対し、市は今年度、全戸配布した国保だよりの中で市の一般会計からの赤字補填繰り入れ解消に関し、国が設けた特例基金のあるうちに解消を図るという考えを記載し、広く周知を図った。また、この計画に基づき、今年度財政健全化に取り組む一環として、国民健康保険税の改定を行う市の考えについては、2月1日号の市報への国民健康保険運営協議会への諮問内容の掲載、3月1日号の市報への答申の内容の掲載のほか、同様の内容を市のホームページにも記載し周知を図っていること。さらに、平成31年度も国保だよりの全戸配布とホームページへの掲載などで、改定に関する考え方や財政健全化に関する考え方について周知するとともに、さまざまな媒体の中で、丁寧にわかりやすい内容で伝えることにより、市民の理解を図っていききたいとの考えが示されました。

また、今年度7月に納税通知書を発送し、改定を知らせた際の市民からの問い合わせについては、発送後8日間で388件、このうち約15%程度の59件が保険税額の問い合わせ、1%程度の3件が広域化に関する問い合わせとなっており、そのほかについては社会保険の加入に関する問い合わせなど制度全般に関する問い合わせがほとんどだったとのことも示されました。

次に、国民健康保険の広域化の目的に対する市の認識と、広域化に伴い国・都からの財政措置の詳細について質疑されました。その答弁で、市は都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、区市町村とともに国民健康保険を運営することで、国民健康保険が国民皆保険の下支えとして持続可能な制度となるように安定化を図り、市民の皆様が安心して医療を受けられるようになることが広域化の目的だと認識していること。

また、広域化に伴う財政措置の詳細については、毎年公費として国からは低所得者対策の強化として約1,700億円、保険者努力支援制度や財政調整機能の強化などで約1,700億円、合計約3,400億円の財政支援が行われていることや東京都からも財政支援が行われており、その中の一部が激変緩和措置に関する費用に充てられているとの説明がありました。

財政支援の保険者努力の支援制度について、今まで市が取り組んできた医療費抑制の内容と、今後検討している取り組みと効果に関する質疑に対する答弁では、市が医療費抑制の取り組みとしてレセプトデータを活用し、糖尿病等重症化予防プログラムとジェネリック医薬品利用差額通知等の事業を平成25年度から行っていること。そして、ジェネリック医薬品等の医療費抑制事業の効果としては2億円、また糖尿病等の重症化予防の効果としては約1億6,000万円程度あったことも示され、平成31年度には新たにレセプトデータを活用した低栄養防止に係るフレイル対策、慢性閉塞性肺疾患の注意喚起を図る事業に取り組み、フレイル対策では年間約100万円の効果を、また慢性閉塞性肺疾患の通知事業では、最大で年間約270万円の効果を見込んでいることが示されました。

次に、実際の保険者努力支援の交付金の額については、平成30年度の市に対する保険者努力支援制度の交付金は1,797万円の交付決定がされており、予算計上時における見込み額を約100万円程度上回っていることや、保険者努力支援による交付金は翌年度以降の保険税の抑制に活用することが可能なこと、保健事業の取り組みや国民健康保険税の現年分の収納率等が保険者努力支援制度の対象となっていることを受け、こうした各保険事業により医療費の適正化、収納率の向上を図り、最大限の公費獲得に努めることで、平成31年度は2,000万円以上を見込んでいることが示されました。

また、歳入増歳出減によって抑制を図る努力については、歳入では口座振替の推進、促進など納税課との連携を図り、前年度の収納率実績、現年分93.6%を超えることを目標とし収納対策を図るとともに、新たな保健事業の実施による一層の公費の獲得に取り組むこと。また、歳出については、歳出抑制に最も効果がある医療費の適正化に向け、各保健事業を進めるとともに、中長期的な取り組みとして市における医療費等の特性を分析、研究し、将来的な施策の準備を進めていくことが市の答弁により示されました。

次に、全国の他自治体や多摩26市の状況に関する質疑に対する市の答弁では、平成30年度当初予算ベースでは、全国の区市町村の約80%が赤字補填繰り入れを解消していること。また、77%の自治体が公費の投入や激変緩和措置により、保険税の引き下げ、据え置きを行っているが、それはももとの保険税が当市よりも高い水準であったところに激変緩和の公費が入ったことによるものだと認識していることが示されました。

多摩26市においては、当市と同様に6年で赤字補填繰り入れの解消を予定している自治体もあるが、定性的な赤字削減計画をつくっているところもある状況だが、今年度末までに各市の定量的な財政健全化計画の状況が出そろう、東京都市国民健康保険協議会において集約されることとなっていること。そして、広域化により統一的な基準で各自治体の標準保険料率が公表され、本来あるべき保険税率が見える化されたことから、現状の保険税率とその標準保険料率との乖離や、ほかの自治体との比較が容易になり、解消すべき赤字補填繰り入れについても明確になり、国からは赤字補填繰り入れを行っている全ての自治体に財政健全化計画の策定が求められていることを受け、当市を含めた全国の2割の自治体全てが赤字補填繰り入れの解消に取り組んでいるものと認識しているとのことでした。

次に、保険料に関連する質疑に対する市の答弁では、当市と財政規模や被保険者数の規模に近い2自治体、大阪府貝塚市と広島県三原市の平成30年度の当初予算ベースでの比較では、夫婦2人、子供2人、世帯収入

400万円のモデルケースの保険税額は、貝塚市は約10万円、三原市は約5万円、保険税額が本市より高いと確認していること。また、東大和市では特に低所得者への配慮として応能益割合の負担割合について、本来の基準が50対50であることに對し、64対36と低所得者に配慮した負担割合を設定しているが、仮に応能益割を本来の基準の50対50にした場合には、平成31年度の保険税改定率で比較した場合、1人当たり約2万円の増加となり、低所得者の負担が増すことが示されました。そして、市民の暮らしに対して保険税は適正だと思っているのかという質疑に対しては、本市の目指すべき保険料は標準保険料率に近づけることで、その保険料が本市にとっては適正な保険料だと市は認識しているとの答弁でした。

次に、改正を見送った場合の影響など今後の見通しに関する質疑に対する答弁では、今回改定を見送った場合は、解消すべき赤字補填繰り入れを残りの4年間で解消することとなるため、現在示している保険税改定率と比較し、改定率が大きく上回るようになることが予想されるとともに、約9,500万円の不足が生じるため、その分の繰り入れも必要となることから、そのほかの事業の縮小、あるいは基金の取り崩しなどの対応が必要となること。来年度以降の東京都が示す納付額が減額されていく可能性については、市が行う保健事業の取り組みにより、医療費の適正化が図られた場合は、来年度以降の東京都へ支払う納付金が抑制されるとともに、保険者努力支援分の交付金も翌年度以降の保険税率の抑制に活用することが可能となるが、仮に医療費が想定以上に伸びた場合は、東京都から示される納付金の増額ということも考えられ、そうした場合は保険税率がさらに上がってしまうということも考えられること。そして、収納率を加味して算定した場合、収納者に未納者分の負担が課されるという懸念については、未納額がふえると必要な調定額に対する収納率が落ち、翌年度以降の税算定に大きく影響が出るため、未納の部分を減らす努力は税の算定に大きな意味を持つと考えているが、国民健康保険の制度では保険税額に過不足ないようにするため、収納率を加味した税改定が必要となり、収納率も加味して算定していること。また、速報でアップしている収納率を適用すれば、赤字解消の必要額も減額になるのではないかという点に対しては、税の収納率は市民部統一の基準で過去3年の最低の率を用いて算出することになっているため、速報値は使用しないことも示されました。

その他、質疑に対する答弁では、市の国民健康保険運営協議会では答申案の協議の際、一般会計からの赤字補填繰り入れをすることで、国民健康保険加入者以外の市税が上げられることを問題視した意見があったこと、また、6%という大きな値上げが6年間継続するという大きな負担を被保険者に理解してもらうのは非常に難しいお願いをしていることを市も十分認識しているが、赤字解消していない2割の自治体が皆同じ方向で改善に向けて努力をしているところであるため、御協力いただく市民の皆様にも還元できていることや、今後一般財源を充当していくところなどを説明するなどの取り組みで市民の理解を得ていきたいとの市の考えも示されました。

その後、自由討議を終了した後、討論を行いました。討論は1件で、反対の立場からのものでした。討論終了後、直ちに起立により採決を行った結果、起立多数により第23号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

以上、厚生文教委員会における議案審査経過と結果の報告を終了いたします。

続きまして、厚生文教委員会における所管事務調査の報告を行います。

平成29年7月11日、第5回東大和市議会厚生文教委員会において、日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題についてを調査項目として決定しました。市内関係施設の視察並びに先進市への行政視察6回と10回の委員会開催により調査を行いました。

調査については、子供の成長ステージに合わせ、①就学前までの東大和市の子育て支援の現状について、②就学後の東大和市の子育て支援の現状について、③学校教育についてとカテゴライズして行ったほか、特に課題があると思われる虫歯の罹患率についても調査を行いました。

調査項目①の就学前の子育て支援については、日本一子育てしやすいまちを目指して本市がさまざまな取り組みを実施していること、また近隣他市にはない事業なども行い、外部からの評価のとおり、一定以上の充実が見られることが確認できました。一方、産後ケアや子育て援助活動支援事業、また小児準夜間子供救急診療のさらなる充実の必要性、また保育無償化に向けての対策が必要なことも確認しました。

調査項目②の就学後の東大和市の子育て支援については、学童保育、放課後デイサービスなど市の取り組みや努力も確認できたものの、就学前の子育て支援と比較すると、まだまだ課題が山積している状況が見られました。

調査項目③の学校教育については、市が取り組んでいる小中一貫教育の現状を確認するとともに、課題である学力向上、体力向上のほか、学習指導要領改訂に伴う市の取り組みについて確認しました。

調査項目④の虫歯の罹患率については、当市の小学生の虫歯の罹患率が多摩26市中で最も高い現状であることを確認したとともに、その改善のための学校ごとの取り組みも確認しましたが、根本的な課題解決のための支援策が必要であることを確認しました。

各調査項目には、委員会で確認した東大和市の取り組みで評価できる点と、今後の課題等も明記しておりますので、詳細はお手元に配付されております調査報告書で御確認いただきたいと思っております。

東大和市は、平成27年度から日本一子育てしやすいまちを目指してさまざまな取り組みを行っていることは、いろいろな機会でも把握はしていたものの、今回改めて委員会で所管事務調査として取り上げたことにより、現場の状況や今後の課題を委員全員で共有することができました。先進市の取り組みの中には、東大和市が参考にすべきことも多くありましたが、一方で東大和市には豊かな自然、都心のベッドタウンという立地ならではの可能性もあります。調査の取りまとめの段階で充実した調査とするためには、子育て中の市民の方への聞き取りなどニーズ調査もしたかったとの意見が出ましたが、まさしくさまざまなニーズを把握することで、この日本一子育てしやすいまちに対する取り組みのさらなる充実が図れることができると委員全員で共有したとともに、今後の東大和市の日本一子育てしやすいまちの実現への伸びしろの可能性に大きな期待を持ったところです。

最後に、この調査報告書を皆様の今後の調査や研究の一助、また当市の子育て環境のますますの充実の一助にいただければ幸いですという委員一同の思いを申し添えて、平成30年第1回定例会における議案審査結果報告並びに所管事務調査報告についての厚生文教委員会委員長報告とさせていただきます。

議長においてよろしくお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（押本 修君） 報告が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

〔厚生文教委員会委員長 和地仁美君 降壇〕

○議長（押本 修君） 討論を行います。

〔3 番 上林真佐恵君 登壇〕

○3番（上林真佐恵君） 日本共産党東大和市議団を代表して、第23号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に反対の立場で討論いたします。

国民健康保険制度は社会保障の一環であり、国民が医療を受ける権利を保障するものです。国民皆保険制度の土台でもあり、他の被用者保険に入れない方が加入する最後のとりででもあります。加入者に無職の方や非正規雇用の方など、保険料の負担能力が高くない方が多く、国の十分な公費負担がなければ成り立たない制度であるにもかかわらず、国はその責任を十分に果たしていません。そのため、国のかわりに市が一般会計から繰り入れを行うことで、加入者の負担軽減を行ってきましたが、それでも現在既に保険税は高額で、加入者が支払える限界を超えています。少なくない市民の方が保険税が納められないために保険証が手元に届かない、保険税は何とか納めても病院にかかることができない、かかる回数を減らさざるを得ないなど、深刻な状況に置かれています。

市は6年間連続で毎年1億円の値上げをすることで、国保会計の赤字が解消できるとしています。しかし、市の作成した資料でも国民健康保険加入者は健保組合加入のサラリーマンの1.7倍もの重い負担を強いられています。不公平に高額な保険税負担を強いられている加入者に、会計赤字の責任はありません。せめてサラリーマン並みの負担で国民健康保険を運営できるよう制度設計をすることが行政の責任ではないでしょうか。

市は、6年連続値上げ計画がスタートする前、40代夫婦と子供2人、給与収入400万円の御家庭のケースで、連続値上げ後の保険税の目標額が46万9,900円になると答弁しました。しかし、本会議中に行われた厚生文教委員会の審議の中で、同様のケースの連続値上げ後の目標額は48万2,700円になるということが明らかになりました。計画がスタートする前の見込みより、さらに保険税が高くなっていることは重大です。さらに予算委員会の審議では、多摩26市で国から求められた財政健全化計画の定性的計画にとどまった市が18市に及んだことが明らかになり、東大和市は他市よりも前のめりに連続値上げ計画に踏み切ったと言わざるを得ません。

市は、国保会計の赤字を解消することが制度の安定につながるとしています。しかし、結果的に保険税が高くなってしまえば、安心して医療を受けることができなくなってしまうのですから本末転倒です。市民にとってみれば、これ以上の値上げは命と健康が脅かされることを意味しています。国や東京都に十分な財政負担を求めることは重要ですが、それが実現するまでの間は市が負担軽減を続けることで、市民の命と健康を守るべきです。

市の一般会計からのその他繰り入れは、値上げ前の3年間平均で、およそ7億8,400万円という金額でした。大きな金額であることは確かですが、それでも市民の命にはかえられません。これを維持すれば、値上げではなく1人1万円、保険税を値下げすることが可能です。住民福祉の増進を図るという自治体の基本的役割を果たすため、値上げではなく加入者の負担軽減に最大限努めることを求め、反対討論といたします。

〔3 番 上林真佐恵君 降壇〕

〔18番 中間建二君 登壇〕

○18番（中間建二君） 公明党の中間建二でございます。私は、公明党を代表し、第23号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、賛成の立場で討論を行います。

国民健康保険制度は、我が国の国民皆保険制度を支える重要な施策であり、当市においても恒常的に安定した運営が求められております。

一方で、国保制度の構造的な課題として、加入者の所得水準や年齢構成から、社会保険制度と比較して医療にかかわる保険給付費が高く、保険税負担が重くなっております。そのような構造的な課題を解消するために、国においては平成30年度から国保制度の広域化が進められており、国庫負担の増額を図りつつ、地域間の保険税負担の偏在を解消し、また市町村における医療費抑制の成果や実績が保険税負担の軽減につながるよう制度改正が図られております。このような国保制度の広域化によって、全国全ての自治体において赤字繰り入れの解消が求められている中で、既に全体の約8割の自治体では赤字解消が図られております。当市を含む残り2割の自治体においも、激変緩和措置がある平成30年度から6年間の間に赤字繰り入れの解消を図らなければ、次年度以降、国保加入者のみならず、市民全体の負担増加につながる懸念がされます。

市としても被保険者の皆様に対して、このような国保財政の現状と課題について丁寧な説明を行うことに加えて、常日ごろから健康を保持し、適切に医療を受診することが結果として保険税の抑制につながるような仕組みについても広く理解が得られていくよう、責任を持って説明責任を果たしていただきたい。

当市においては、低所得者の負担に配慮した中で、所得水準に応じて均等割を7割、5割、2割軽減する制度が設けられており、さらに過去の市議会厚生文教委員会の付帯決議に基づき、応能応益割を64%対36%に設定し、さらに多子世帯への軽減制度を設けるなど、近隣他市と比較しても高所得者に重く、低所得者には負担が軽くなる制度設計も行っているところであります。

さらに私ども公明党の提案、要望を受けて、中長期的な保険給付費の抑制を図るべく、データヘルス計画を策定し、レセプトデータを活用した糖尿病等重症化予防やジェネリック医薬品の普及、特定健診・特定保健指導の受診率・利用率の向上と健康保持増進施策の推進などの取り組みを行っており、これらの取り組みは結果として被保険者の保険税負担軽減にもつながっていくものであります。

厚生文教委員会における審査の中では、過去5年間の実績としてジェネリック医薬品の利用推進によって2億円、糖尿病等重症化予防の取り組みによって1億6,000万円の医療費抑制効果が図られ、さらにこれらの実績によって、30年度は約1,800万円、31年度は2,000万円の交付金の増額が見込まれ、次年度以降の国保税の抑制に取り組まれることも示されました。さらにレセプトデータを活用した医療費抑制策として、新たに低栄養防止等のフレイル対策、慢性閉塞性肺疾患の注意喚起による医療費抑制に取り組まれる方針も示されており、中長期的な保険税負担の軽減に効果が期待をされております。このような保健事業の取り組みによって、医療費の適正化を図り、残り4年間の中では確実に保険税負担の抑制が図られるよう、より一層の取り組みを求めます。

少子高齢化と本格的な人口減少社会に突入した中で、将来を見据え、持続可能な行財政運営を進めていく上では、国が求める国保財政の安定化、赤字繰り入れの解消は避けて通ることはできません。市においては、どこまでも市民生活の実情にきめ細かく配慮しながら、引き続き国保財政の安定化と被保険者の保険税負担軽減を図るための施策について、特に低所得者の負担に配慮した保険税のあり方について、中長期的な視点を持って努力されることを望むものであります。

以上です。

〔18番 中間建二君 降壇〕

○議長（押本 修君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

第23号議案 東大和市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（押本 修君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時38分 開議

○議長（押本 修君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議第9号議案 東大和市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 市の一般事務に係るごみ行政について

○議長（押本 修君） 日程第5 議題9号議案 東大和市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例、日程第6 市の一般事務に係るごみ行政について、以上議案1件を議題に供し、所管事務調査1件については報告を行います。

以上2件につきましては、建設環境委員会委員長、根岸聡彦議員の報告を求めます。

[建設環境委員会委員長 根岸聡彦君 登壇]

○10番（根岸聡彦君） ただいま議題に供されました議第9号議案 東大和市廃棄物処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について、建設環境委員会における審査経過並びに結果を報告いたします。

本件についての審査は、平成31年1月21日に本委員会を開催し、本議案の提出者であります森田真一議員、上林真佐恵議員を説明員として審査を行いました。また、建設環境委員会の委員である尾崎利一議員より当該本人も議案提出者であることから、説明員として発言したい旨の発言があり、これを許可いたしました。

本件につきましては、既に本会議において提案理由の説明が済んでいることから、直ちに質疑に入りました。主な質疑と答弁の内容は、以下のとおりであります。

まず、家庭ごみの有料化後のごみ行政をどのように考えているのかという質疑に対し、基本的にはごみの減量が着実に進んでいると認識している。市当局が非常に細かいところまで市民の生活に入って努力をしているが、市民アンケートの中で無料化を復活してほしいという声が65%あり、市民の負担になっているとも認識しているとの答弁がありました。

次に、1人当たりのごみ排出量は、平成26年度は726.8グラム、平成27年度は683.1グラム、平成28年度は679.7グラム、平成29年度は670.4グラムと減少しているが、その要因についてどのように考えるかという質疑に対し、有料化のショック療法的な側面があったのではないかと考える。有料化を実施した平成26年、27年当初は期待される効果があったと見るが、翌年以降は微減であることから、限定的、一時的なものであったと見ざるを得ないとの答弁がありました。

次に、戸別収集に対する考えはどうかとの質疑に対し、有料化した以降、分別は進んでおり、全体として集積所はきれいになった、回収しやすくなったと伺っているとの答弁がありました。

次に、排出量に対する負担の公平性についての考えはどの質疑に対し、家族の人数で排出量が違うというのは有料化導入の際に議論があったが、もともと税金であったもので、所得との関係で見たらごみ袋代を取ることが平等なのかということであれば、必ずしもそうは言い切れないのではないかと答弁がありました。

次に、この条例案を提出している方は、ごみ袋の有料化に反対の立場をとっていると認識しているが、この点についての考えはどの質疑に対し、ごみ袋を有料化した後に一時的に排出が減るということはあるが、限定的なものであり、有料化だけがごみ減量の要因になっているわけではない。有料化そのものによってごみを減らすのではなく、さまざまな施策を積み重ねることで、ごみの減量を図るのが基本であるとする。無料に戻してほしいという声、値下げしてほしいという声がある中で、お金という手段で減量を図るということに反対であるとの答弁がありました。

次に、有料化には反対だが、有料化によって一定の効果は出ているという認識でよいかとの質疑に対し、有料化だけではなく、さまざまな施策の積み重ねの上に減量が行われていると考えているとの答弁がありました。

次に、有料化され、実際のごみの量も減っている。また、戸別収集による評価の声もある中、ごみ袋有料化の廃止提案ではなく、値下げの提案とした理由は何かという質疑に対し、アンケートの中で無料に戻してほしいという声もあるが、値下げをしてほしいという声もある。市は新たなごみ減量施策に5,100万円を使うと言ったが、実際には800万円しか使われていない。ごみ袋代が高過ぎるという点では、かなり一致できるのではないかと、今回2割の値下げ条例を提出したとの答弁がありました。

次に、有料化反対の立場をとられているのだから、有料化反対の提案であれば理屈が通ると思うが、値下げということでは理屈が通らないのではないかと質疑に対し、有料化が適切でないと思っても、現に行われているので市民負担が軽減され市民に納得してもらえ、また、ごみが減るという2つの目標が両立すれば別に差し支えないと思っているとの答弁がありました。

次に、有料化することによって減量になっていない、そういうレポートや報告といった専門家の見解があるのかという質疑に対し、専門家の論文は呼んだが、有料化によって数字が動くことはないと言い切れないが、一時的な効果なのではないかという認識を持っている。環境省が出しているデータを見る限り、一時的には減量を推し進めるが、その効果は継続的でないという理解しているとの答弁がありました。

以上で質疑を終了し、自由討議に入りました。自由討議、討論を終了し、採決に入りました。この採決は起立により行い、結果、議第9号議案 東大和市廃棄物処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例については、否決されました。

続きまして、平成29年第4回建設環境委員会において所管事務調査を行うことといたしました、市の一般事務に係るごみ行政についてに関する調査結果を御報告いたします。

お手元に配付されております建設環境委員会所管事務調査報告書をごらんいただきたいと思います。

本調査は、平成29年第5回委員会から平成31年第1回委員会まで6回にわたり調査を行うとともに、香川県三豊市のトンネルコンポスト事業について、また和歌山県和歌山市のごみ減量アクションプランについて行政視察を行いました。

調査項目は、1、ごみの分別に関する市民の意識について、2、ごみ排出カレンダーに対する評価について、3、市民のマナー向上に向けた取り組みについて、4、行政としてなすべきことについて、5、他の自治体の

取り組み事例について、6、リサイクルの手法についての6項目に関し、主として関係部課長による説明及び質疑応答という形で調査を進めました。

各項目ごとの市側からの現状説明と委員からの意見につきましては、後ほど報告書をごらんいただければと思います。

東大和市のごみに関する取り組みについては、主として高い意識を持って進められております。現在1人1日当たりのごみ排出量は670.4グラムと、小金井市、日野市、府中市に次いで26市中4番目に位置づけられておりますが、日の出町にある二ツ塚処分場への焼却灰の搬入は、配分搬入量を超過した状況にあり、さらなるごみの減量を進めていかなければならないという大きな課題を残しています。

このような状況下、市に対しては課題解決に向けたさまざまな施策を打ち出し、一方で市民に対しては情報提供、啓発といった取り組みを進めていただくよう議会として注視をしながら、リサイクルの推進、ごみ排出マナーの向上に向けた提言をしていきたいとの結論に至りました。

以上で建設環境委員会における審査経過並びに結果の報告及び所管事務調査の報告を終了いたします。

議長におきまして、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

○議長（押本 修君） 報告が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

〔建設環境委員会委員長 根岸 聡彦 君 降壇〕

○議長（押本 修君） 討論を行います。

〔2 番 尾崎利一君 登壇〕

○2番（尾崎利一君） 議第9号議案は、家庭ごみ有料袋代を2割引き下げるといふものです。

日本共産党を代表し、議第9号議案 東大和市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例に賛成の討論を行います。

家庭廃棄物の収集は全市民が受けるサービスであり、税で賄うべきであると考えます。また、ごみになるものを製造する事業者に対して適正な負担を求めないまま、リサイクルすればするほど自治体の負担がふえるという仕組みをそのままに、市民にごみ処理手数料として税外負担を求める国の方針に道理はありません。

蛇口を出しっ放しにしてごみになるものをつくらせ続け、あふれるごみ処理費用を自治体と市民に過大に押しつける、これこそ家庭ごみ有料化の本質です。ごみになるものをつくり続ける製造者の責任を明確にして応分の負担を求めることで、ごみになるものをつくらせない、蛇口の栓をきっちり閉めることこそ国の責任です。戸別収集が必要であれば、そのための財源も生産者責任を明確にして、課税などの応分な負担を求めた上で、税で賄われるべきことです。家庭ごみ有料化によって、ごみ減量を誘導するという考え方についても、これが減量に有効か無効かにかかわらず、これまで述べた理由から反対です。

以上のとおり、日本共産党は家庭ごみの有料化そのものに反対してきました。しかし、現実には今東大和市では家庭ごみ収集手数料として2億円の負担が市民に課されており、日本共産党が昨年秋に行ったアンケートでも、無料に戻してほしいが23%、値下げしてほしいが45%でした。家庭ごみ有料化への賛否を越えて、引き下

げを求める声が広がっています。このことは、有料化に賛成した議員からも負担軽減を求める質問や質疑が行われていることから確認できます。

これは東大和市の家庭ごみ有料袋が都内で一番高いことから、当然の声です。市は、都内で一番高い4市のうちの1市が東大和市だと認める答弁を行いました。しかも4市のうちの1市である小金井市では、鍋ややかんなどは無料ですが、東大和市では有料です。文字どおり東大和市の家庭ごみ有料袋は、一番高いのです。

2割値下げという値下げ割合についてです。市が有料化の際に示した方針では、1億8,000万円と見込んだ収入のうち5,100万円を新たなごみ減量施策に使うと説明していました。しかし、実際には年間800万円ほどしか使われていません。約束どおり使われていないお金が4,000万円以上、また有料化による収入についても1億8,000万円から2億円へと約2,000万円ふえています。少なくとも2割は値下げすべきと考えます。

市民の暮らしは厳しさを増しています。毎日毎日のごみの費用に対する市民の負担感は大きく、またその視線は厳しいものです。ごみ有料化に対する賛否の立場を越えて、ぜひ賛成いただくよう呼びかけて賛成討論とします。

〔2番 尾崎利一君 降壇〕

〔17番 荒幡伸一君 登壇〕

○17番（荒幡伸一君） 公明党の荒幡伸一です。私は、公明党を代表し、議第9号議案 東大和市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例に、反対の立場で討論を行います。

これまで私ども公明党は、家庭系ごみの有料袋による収集に対して、でき得る限り市民負担の抑制を図りつつ、市民の皆様が負担に応じたサービスの向上を実感できる施策の実行を求めてまいりました。その上で条例を施行するに当たり、4点の取り組みを今後の課題として訴えさせていただきました。

その第一に求めてきた取り組みが、ごみ袋の値下げを含めたさらなる負担軽減であります。現在の1リットル当たり2円の手数料は、近隣の自治体と比較しても平均的な額ではありますが、今後市民の努力によってなされた減量化によって、中間処理・最終処理に要する費用がさらに軽減された際には、手数料の値下げなど市民負担の軽減を図るべきであります。

一方、ごみ袋の有料化の導入と同時に実現した戸別収集については、多くの市民の皆様から評価をいただいておりますが、現在拠点収集方式をとっている地域についても、さらなる推進が必要だと考えます。またごみ排出量の削減は、ごみ袋の有料化を契機に市民の皆様の意識変革がなされ、御努力いただいたことで実現できたことは明らかであり、その御努力に報いるためにも、減量策が功を奏して一定の成果が上がった際は、ごみ袋の値下げを含めた市民への還元策を講じるべきであると訴えております。

今回本条例案を提案されている日本共産党の皆さんは、市民の皆様の御理解と御努力によって大きな実績を上げているごみ袋の有料化による排出量の抑制や戸別収集等の成果を認めながらも、有料化には反対の立場をとっておられます。

委員会の審査においても何度も確認をさせていただきましたが、有料袋収集によるごみの減量効果は否定できないにもかかわらず、有料化には一貫して反対をしているわけですから、そうであれば、ごみ袋有料化の廃止を提案されるのが本来の姿ではありませんか。それなら理屈が通りますが、今回のようなごみ袋の値下げを提案するのでは全く理屈が通りません。だからこそ、委員会の審査において有料化によるごみの減量施策に賛成してきた議員、会派の賛同は全く得られませんでした。これでは、有料化による減量施策が成功し、市民から一定の評価を得ているにもかかわらず、自分たちだけが反対してきたことから市民の目をそらすためのパフ

パフォーマンスと言わざるを得ません。

以上の理由から、本案には反対するものであります。

以上、公明党を代表しての反対討論といたします。

[17番 荒幡伸一君 降壇]

○議長（押本 修君） 討論を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

議第9号議案 東大和市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例、本案に対する委員長報告は否決であります。

よって、本案は起立により採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（押本 修君） 起立少数。

よって、本案を否決と決します。

日程第 7 第1号議案 平成31年度東大和市一般会計予算

日程第 8 第2号議案 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算

日程第 9 第3号議案 平成31年度東大和市下水道事業特別会計予算

日程第10 第4号議案 平成31年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算

日程第11 第5号議案 平成31年度東大和市介護保険事業特別会計予算

日程第12 第6号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算

○議長（押本 修君） 日程第7 第1号議案 平成31年度東大和市一般会計予算から日程12 第6号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算まで、以上議案6件を一括議題に供します。

以上6議案につきましては、予算特別委員会委員長、床鍋義博議員の報告を求めます。

[予算特別委員会委員長 床鍋義博君 登壇]

○21番（床鍋義博君） ただいま議題に供されました6議案につきまして、予算特別委員会の審査結果を御報告申し上げます。

本委員会は、議員全員が委員でありますので、審査の経過を省略し、結果のみを御報告いたします。

本委員会は、3月12日、13日及び14日の3日間にわたり付託されました。

第1号議案 平成31年度東大和市一般会計予算及び第2号議案 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算から第6号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算までの5特別会計予算について審査をいたしました結果、いずれも原案どおり可決と決しました。

なお、一般会計予算及び国民健康保険事業特別会計予算の審査のそれぞれにおいて、予算の組み替え動議が提出され、いずれも賛成少数で否決されたことを申し添えます。

以上で予算特別委員会の審査報告を終了させていただきます。

議長において、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

[予算特別委員会委員長 床鍋義博君 降壇]

○議長（押本 修君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告に対する質疑につきましては省略したいと思います、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、質疑を省略いたします。

討論を行います。

[2 番 尾崎利一君 登壇]

○2番（尾崎利一君） 日本共産党を代表して、平成31年度一般会計、国民健康保険、下水道、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計予算に対する反対討論を行います。

消費税の8%への増税以降、日本経済の6割を占める家計消費は、平成25年の363万6,000円から平成30年に338万7,000円と、25万円も落ち込んだまま回復できません。内閣府は3月7日、1月の景気動向指数速報を発表し、景気が既に後退期に入った可能性が高いことを示す下方への局面変化を示しているに基調判断を引き下げました。市民が景気回復を実感できないまま、景気拡大局面なるものは終わってしまったこととなります。

東大和市においても市民1人当たりの所得金額は、平成9年の382万4,044円から平成29年の309万6,631円に72万7,413円、19%の減少です。8%への消費増税後も消費者物価の上昇に収入が追いつかず、実収入が落ち込み続けていることも市は事実として認めました。暮らしの厳しさを直視し、東大和市は暮らしを守る防波堤としての役割を果たすべきです。

ところが市は、昨年4月に1億円値上げしたばかりの国民健康保険税を、またことしも1億円値上げしようとしています。来年も1億円、再来年も1億円、翌年も翌々年も、6年連続で毎年1億円ずつ値上げするとしています。また来年度には、学童保育保育料の値上げに続いて公民館、市民センター、老人福祉館、集会所などの有料化についても結論を出すとして、これら有料化だけで2,300万円から2,600万円の増収を試算しています。これから検討どころか、増収額まで試算して、やる気満々ぶりを示しています。これまでも、ちょこバス運賃値上げや下水道使用料3割値上げ、介護保険料値上げなど、毎年値上げを繰り返しており、負担増路線は中止すべきです。

お金がないから値上げし続けているわけではないことも明らかです。平成29年度決算審査を行った昨年9月の決算特別委員会では、3%から5%程度が望ましいとされる実質収支比率が、平成25年度から29年度にかけて7.5%から9%の間で推移していることが指摘されました。毎年の黒字額が財政規模から見て大き過ぎるという指摘でした。こうしたことを反映して、平成19年度末に5億円だった市の積立金残高は、10年後の29年度末では42億6,643万4,000円と8.28倍に達し、これは同時期に東京の各自治体が積立金を増した中でも突出して急増しているものです。さらに30年度末には51億3,000万円となる見込みです。

不測の事態に対応するための財政調整基金は、標準財政規模の1割程度、当市で言えば16億5,000万円程度が適当と言われていますが、さまざまな基金を設けて、この額を大きく上回る基金を積み上げてきました。31年度末現在の積立金残高見込みは、39億2,600万円と減少するかのように見えますが、昨年の予算特別委員会の資料では、31億200万円と見込まれていた30年度末残高が、現時点では51億3,000万円と、20億円以上見込みよりふえている状況を鑑みれば、この傾向は続いています。市民への歯どめなき負担増によって基金を積み上

げるといふ財政運営をやめるよう求めます。

日本共産党は予算組み替え動議を提出し、こうした市政の転換を求めました。

第1に、国民健康保険税の値上げを中止するとともに、これまでどおり市が財政負担することで、1人当たり1万円の保険税値下げを行うことです。

第2に、多摩地域で一番高いことを市も認めている家庭ごみ有料袋を2割値下げすることです。

第3に、中学生までの医療費助成制度を高校卒業時年齢18歳まで引き上げることです。

第4に、ちよこバスの運賃を100円に戻し、シルバーパスの提示で乗車無料とすることです。

財源としては、第1に、東京電力、東京ガス、NTTの大企業3社だけに2,500万円も値下げした道路占用料をもとに戻すこと。

第2に、市民負担のもとにため込み続けている積立金を適切に活用することです。

一般会計予算のわずか1.1%を組み替えるだけで、市民負担増路線を中止し、暮らしを守る施策の前進を勝ち取れるのです。また要介護認定・要支援認定を受けている方の8割程度が、市長認定の障害者控除証明を受けられることが明らかになりました。市が真摯に取り組めば、多くの市民の税負担を大きく軽減できます。市民に寄り添った市政への転換を求めます。また昨年9月議会で日本共産党が要求した小中学校体育館へのエアコン設置については、補正予算での対応も含めて前向きに検討を進めるとの答弁を評価します。

日本共産党は、国の補助が体育館エアコンまで回らない規模であることを踏まえ、都の補助活用とともに、自治体負担の100%の起債を認め、返済の70%を交付税措置する緊急防災・減災事業債の活用も提案してきました。国の緊急防災・減災事業債と都の補助金を併用できることも、予算特別委員会の我が党の質疑で明らかとなり、市の負担を最小限にしながらエアコンを整備する展望もはっきりしてきました。リース方式での整備も含め、早急な対応を改めて求めます。

日本共産党の要求した資料で明らかになった向原団地空き地への特別支援学校の建設計画については、日本共産党は周辺住民の理解を得ながら推進するよう求めてきました。今議会において市が受け入れを表明したことは重要です。我が党が提案した同用地地下への雨水貯留施設設置や同校体育館などの市民開放、福祉避難所設置などもあわせ、速やかな整備を求めます。

国・都用地を活用した特養ホームや保育園、スポーツ施設の整備は、日本共産党が一貫して提案し、要求してきたものですが、大きく実現へ向けて動き出していることを評価するとともに、とりわけ特養ホームについては、現在市が計画している100床にとどまらず、待機者解消が図れるようにフル活用するよう求めます。

教育無償化の流れの中で、公立認可保育園整備を軸に据えた待機児童解消を求めます。赤ちゃん・ふらっとの着実な整備や不妊検査費助成及び一般不妊治療費助成の開始、震災建造物の保存のための予算措置などを評価します。

4月から操業する予定の桜が丘の廃プラ施設は、周辺住民の理解を得た後に事業に着手するとの約束を破って建設を強行したことに強く抗議します。また、操業開始後の対応について、健康・環境被害は起きないものと考えているとの答弁がありました。施設を建設する際にそういう意気込みで臨むことは重要ですが、建設した後は、そういうことがあるかもしれないという前提で臨むべきです。交通環境も含め衛生組合任せではなく、東大和市民の暮らしを守る立場で丁寧な対応を求めます。

図書館協議会の答申を尊重し、図書館分館への指定管理者制度を導入しないよう求めます。

国民健康保険会計についてです。平成30年度の1億円値上げに続いて、31年度も1億円の値上げを行い、6

年連続で毎年1億円程度の値上げを行うことに反対します。市は、このことで国保会計の赤字が解消できるとしています。しかし、市の作成した資料でも、国民健康保険加入者は健保組合加入のサラリーマンの1.7倍もの高い負担を強いられています。こんなに不当に高い保険税負担を強いられている加入者に、会計赤字の責任など一片たりともありません。せめてサラリーマン並みの負担で国民健康保険を運営できる制度設計をする行政責任を果たさず、低所得者が多い国保加入者に赤字責任を全て押しつける、全く道理のない値上げです。日本共産党は、これまでどおり市が財政負担を継続することで、値上げを中止して1人当たり1万円値下げする予算組み替え動議を提出しました。

全国知事会が要求しているとおおり、1兆円の公費を投入し、せめて協会けんぽ並みに保険税を引き下げるべきです。今でも高過ぎる保険税のもとで、滞納すると保険証が手元に届かず、医療を受ける権利を奪われる事態が続いています。滞納の有無にかかわらず、保険証を速やかに全加入者に届け、医療を受ける権利を保障するよう求めます。

次に、下水道事業特別会計についてです。

経常赤字を解消するためとして2年半前に使用料の3割もの大幅値上げが行われました。通年で2億6,000万円もの負担増となりました。今度は老朽化した下水道管の維持・更新費用も補助金以外は全て使用料値上げで賄うとして検討が進められています。維持・更新事業のための調査は当然必要ですが、財政負担を市民に求めるべきではありません。また、ことし10月からの消費税増税を使用料に転嫁しないよう求めます。

次に、介護保険事業特別会計についてです。

特別養護老人ホームの待機者が現状でも170人程度いるのに、来年度は新規建設の計画もなく、第8期事業においても、100床程度の建設しか検討されていないことが明らかになっています。適切で十分な介護給付を行うことは行政の責任です。

次に、後期高齢者医療特別会計についてです。

来年度、保険料軽減措置の見直しが行われ、市内では2,301人の方の保険料が倍増することが明らかになりました。市としてこのような改悪に反対するよう求めます。75歳以上の高齢者だけを囲い込んで医療保険制度をつくれれば、際限なき負担増が襲うことは明らかです。制度の廃止を求めます。

以上です。

[2番 尾崎利一君 降壇]

[19番 東口正美君 登壇]

○19番(東口正美君) 公明党の東口正美です。私は公明党を代表して、平成31年度東大和市一般会計予算並びに国民健康保険事業特別会計予算から後期高齢者医療特別会計予算までの5特別会計予算に賛成の立場で討論をいたします。

私たち公明党議員は、日々多くの皆様にお会いし、生活の中で多くの御意見や御要望、さらには御相談をお受けします。それらの声を市にお伝えし、お取り組みいただく一方で、毎回の定例会において、それらの問題解決につながるよう一般質問で取り上げてまいりました。

また毎年予算編成に当たっては、公明党会派として予算要望を市長にお届けしています。平成31年度予算については、106項目にわたり要望いたしました。さらに昨年は、7月の大阪府北部地震での悲しい事故を受け、学校通学路等の安全総点検に関する申し入れを行い、また夏の酷暑に対応するための学校体育館にエアコン設置の要望を提出いたしました。さらに学校通学路や公園等への防犯カメラの設置拡大を求める要望については、

市民の皆様、2万8,890人分の署名と一緒に尾崎市長にお届けさせていただきました。

平成31年度予算は、尾崎市長、2期目最後の予算編成です。尾崎市長が最優先課題として取り組む日本一子育てしやすいまちづくりの実現に向けて、そして東大和市の将来都市像、人と自然が調和した生活文化都市を目指した予算編成がどのようなものであるか、またその予算編成の中には、私たちが届けた市民の声が反映されているのか、そのような視点で3日間にわたる予算特別委員会での審議に臨ませていただきました。

予算特別委員会のような、今回初めてインターネットでの同時中継を行いました。開かれた市政実現に向けて情報公開の推進と説明責任を図り、市民の理解と信頼を得るためにも、本会議のみならず委員会のインターネット中継は、全ての議員が一致して市側へ対応を求めてきたものであり、議会としても一歩前進できたのではないかと、私ども公明党会派としても大変うれしく思っています。

それでは、平成31年度予算編成について、まず、市長が掲げる優先施策について、私ども公明党として取り組みを求め、予算計上をされた事業など大きく評価できる施策について申し上げます。

初めに、日本一子育てしやすいまちづくりにつきましては、平成31年度も待機児童解消のため、施設整備に谷里保育園の園舎増築、向原第二保育園での小規模保育の新規開設に対して予算が計上されております。また待機児童解消のかなめである保育人材の確保については、保育士集団面接会の開催を初め、宿舍借上補助など市独自のあらゆる方策が掲げられ、予算計上されていることを高く評価いたします。

本年10月から、3歳児から5歳児の幼児教育無償化がスタートいたします。このことにより保育需要が喚起されることを踏まえ、定員に余裕のある幼稚園や認定こども園の誘導策も検討されているとのことでした。一人一人の御家庭に寄り添う相談体制として、31年度も保育コンシェルジュの活躍が期待されます。担当部におかれましては大変お世話になりますが、何とぞよろしくお願いいたします。

また、学童保育の待機児童対策の新たな取り組みとして、31年度は申し込み受付段階で学童保育とランドセル来館をそれぞれ希望していただく方式に変更したことで、御家庭ごとの希望を的確に捉えることができたとのことでした。いずれにしても、子供たちが有意義な放課後を過ごせるようお願いいたします。また昨年スタートした民間学童保育所では、民間ならではの取り組みで、魅力ある学童保育所となることを期待しています。

また、医療的ケアを必要とする児童の受け入れを、保育園に看護師を派遣する形で実施できることになりました。仕事と子育ての両立を希望する方々を子育てしやすいまちとしてしっかり支えていただきたいと思います。

また、これまで社会福祉協議会で、さわやかサービス事業として行われてきた子育て支援及び高齢者サポート事業が、ファミリー・サポート・センターとして拡充されます。昨今、大きな問題となっている児童虐待を未然に防ぐためにも、これまで以上に関係機関と調整を図られることを期待しています。

次に、住みよい、活気あるまちづくりにつきましては、子供たちの通学時の安全を見守る青色回転灯パトロールカーを電気自動車に更新することで、環境負荷の軽減が図られるとともに、ドライブレコーダーが搭載され、動く防犯カメラとして今まで以上に市民の安全・安心につながることを評価いたします。

また、交通安全を図るための高齢者の運転免許証の自主返納に当たって、ちょこバスの利用回数券が配布されます。自主返納を推進するとともに、ちょこバスの魅力を伝えるよい機会になることを期待しています。

長年の課題であった空き家の実態調査にもようやく着手されます。まずは現状を把握し、若い世代が選び、移り住んでいただけるまちに発展していけるよう、将来を見通した適切な管理をお願いいたします。

防災力の強化の取り組みとして、防災行政無線のデジタル化が行われます。今までよりクリアな音で、市民に的確な情報が伝わることを期待しています。

また、大規模災害発生時の避難所となる中学校5校に、特設災害用公衆電話の設置を評価いたします。引き続き、小学校への設置もお願いいたします。

消防団活動のための消防ポンプ車及び可搬ポンプの更新がされます。消防団の装備については、23区同様の支援を今後もお願いいたします。

環境にやさしいまちづくりとして、屋外公衆喫煙所が庁舎及び市民会館敷地内、東大和市駅、玉川上水駅、武蔵大和駅、上北台駅に設置されます。これはオリンピック開催に向けた東京都受動喫煙防止条例施行に伴う路上喫煙対策ですが、東大和市でもこれを契機に受動喫煙の防止と路上のポイ捨て禁止につながる有効な条例の設置に向けて検討をお願いいたします。

また、市内の全ての公園灯がLED化されます。既に行われた街路灯のLED化に続き、環境負荷の軽減とともに電気代の削減がなされます。また、明るさが増すことで公園内の安全性が高まることも期待しています。

福祉の行き渡るまちづくりでは、風疹予防接種が39歳から56歳までの男性を対象に拡充されます。先天性風疹症候群の撲滅に向けて、該当者の皆様に御協力いただけるよう丁寧なお知らせをお願いいたします。

高齢者肺炎球菌予防接種の継続実施を評価いたします。

歯周疾患検診の名前を成人歯科健診と変更し、対象年齢も30歳、76歳、80歳、85歳と拡大されたことを評価いたします。口腔ケアは、全身の健康に深くかかわっています。歯科健診を機に、多くの市民の方がかかりつけ歯科医を持てるようお願いいたします。

地域力・教育力の向上に係る事業として、英語指導助手の派遣が拡充されます。平成32年度から始まる小学校での英語教育を前倒して行うことを評価いたします。加えて、小中一貫教育での英語教材の研究にも期待しています。また、全中学校に特別支援教室が設置され、必要な支援が十分に行える体制が整ったことを評価いたします。

学校のトイレの洋式化も、小学校5校において洋式トイレ40基分の予算が計上されております。老朽化した配管の整備やトイレ全体の環境整備にも取り組まれることを確認させていただきました。引き続き、中学校への設置拡大についてよろしくお願いいたします。

続いて、一般会計の歳入について申し上げます。

歳入の根幹をなす市税は、126億3,782万1,000円で、前年度比0.7%の増になりました。市民税個人については、給与特別徴収の増額により0.4%の増、市民税法人の業績も堅調で6.8%の増、固定資産税も新築家屋の増加により1.4%ふえているとのことでした。市の人口が微減する中ではありますが、一定程度働く世帯が新築家屋に転入していることがわかり、子育てしやすいまちとして一定の評価を得ている証左であると思います。

新設の森林環境譲与税は、森林整備と国産材使用に充当することが決められているとのことでした。有効な利用を要望します。

東京都市町村総合交付金については、都議会公明党の推進によって東京都全体で予算額が増額され、当市においても前年度より7,317万、6%増額し、12億8,800万円が計上されております。公明党が求めています学校体育館へのエアコン設置における市の負担分については、この市町村総合交付金が活用できることになっております。平成31年度において、学校体育館へのエアコン設置に向けてリース方式を含めて検討されているとのことでしたが、何としてもこれらの財源を確保し、補正予算の対応を視野に入れて準備を進めることを強く

求めます。

次に、歳出について申し上げます。

総務費においては、大きく2つの事業において民間活力が導入されます。1つは、公共施設等マネジメント事業費における包括施設管理業務委託であります。この事業により、管理事務の縮減が図られます。また、専門的な知見での施設検査を行うことで、長期的な予防保全計画に基づく将来負担の平準化が図られるとのことでした。事業実施においては、委託業者と地元企業が協力し、雇用の拡大や市税の増収など、より多くの波及効果に結びつくよう取り組みをお願いいたします。

もう一つは、納税管理及び徴収補助業務にも民間活力が導入されます。今回の業務委託では、公権力を行使しない納税業務全般が対象となり、納付勧奨業務、収納業務、滞納整理補助業務、窓口業務まで広範囲にわたっており、このような納税業務全般にわたるRPA——ロボティック・プロセス・オートメーションの本格稼働は、東大和市が国内初となります。今回の民間委託によって、市の徴税吏員は高額、困難案件への着実な滞納整理に専念することが可能となり、初年度で0.3%以上の市税収納率の向上が見込まれ、5年間で1.5%の上昇を目標とされております。業務遂行においては、ICTをフル活用し、収納率向上とともに業務効率化と市民サービス向上を同時に図る取り組みとしても、その効果を大いに期待しております。

広報活動では、見守りの効果も期待できる市報の全戸配布の検討を引き続きお願いいたします。

情報システム管理運営については、Windows 7のサポート終了に当たり、しっかりと対応をお願いいたします。

市民会館運営費については、31年度から指定管理者が変更となり、予約システムのスマートフォン対応やハワイエの貸し出し、さらに文化活動に限ることなく幅広い活動を展開していくとのことでした。魅力ある市民会館運営を期待しています。

選挙費では、広報掲示板設置の効果的な配置の検討をしていただきました。

結婚支援事業も3回目となります。恋愛するなら東大和を合言葉に、会派としてもしっかりと応援してまいります。

民生費について申し上げます。

老人福祉費、高齢者日常生活支援事業では、おむつの貸与・支給を利用者のニーズに合わせ、きめ細かな対応をしていただきました。ケアラー支援については、高齢介護者に対してだけでなく、障害児や発達に不安を抱える親御さんへの支援も加わり、幅広い介護者支援に感謝いたします。認知症ケアプログラム推進事業にも新たに着手し、認知症の方が行う行動心理症状の軽減を図るための研修をすることにより、介護現場の職員や御家族の負担が軽減できることを期待いたします。

児童福祉費の子ども・子育て支援会議運営費では、第2期の支援計画策定のためのニーズ調査が行われます。調査対象が保護者だけでなく、子供たちにも拡大されるとのことでした。また、(仮称)子ども・子育て憲章の策定に当たっては、子ども・子育て支援会議に専門部会を立ち上げ、児童・生徒の代表の協力も得ながら進めていくとのことでした。日本一子育てしやすいまちづくりを推進してきた中で、これまでは子育てをする側の支援に力を注いできたように思いますが、一番大事な主役は子供たちです。子供たちを取り巻くいじめや虐待防止の内容を含めた子育て条例の制定も視野に入れ、取り組みをお願いいたします。

児童措置費での保育事業につきましては、先ほど述べたことに加え、休日保育、病児病後児保育、家庭的保育事業など多岐にわたる事業の充実もお願いいたします。

また、やまとあけぼの学園の老朽化問題に伴い、みのり福祉園の跡地利用については、子育て支援部が主体となり、サウンディング公募型市場調査が行われたことを高く評価いたします。みのり福祉園の跡地利用という1つの事業を展開するに当たっても、国から求められている子育て世代包括支援センターの設置や公共施設のマネジメントなど、さまざまな施策が絡み合い、全庁的なマネジメントが必要とされます。厳しい市財政の中で最大限に知恵を出し合い、民間活力を最大限に活用しながら東大和市の子育て支援の充実が図られることを大いに期待しています。

生活保護事業費については、生活保護世帯が減少しているとのことでした。自立支援制度にいち早く着手していただいた成果だと高く評価いたします。

衛生費について申し上げます。

毎年好評の健康づくりカレンダーについては、31年度添付はがきに新たな工夫を凝らして配布されるとのことでした。健康診査、各種がん検診並びに多様な予防接種の推進を支える大事な取り組みでありますので、今後もさらなる工夫をお願いいたします。

新たなステージに入ったがん検診総合支援事業における無料クーポン券の配布及びコール・リコールの取り組みを31年度もお願いいたします。

予防費の飼い主のいない猫対策については、不妊去勢費の助成がされていますが、献身的な取り組みをしているボランティアさんと協力し、地域猫の取り組みについて多くの市民に理解いただけるよう広報の工夫をお願いいたします。

環境衛生費におけるアライグマ・ハクビシン防除の取り組み、ありがとうございます。さらに広く周知していただきますようお願いいたします。

ごみ減量推進事業費では、ごみ袋の有料化から5年を迎えます。この間、市民の皆様の御協力でごみの量を大きく減らすことができました。公明党として家庭ごみの有料化開始に当たっては、有料化でごみ減量の一定の成果があらわれたときには、市民の負担軽減をするべきであると一貫して訴えてきました。一定の成果となる目標を明確に示し、市民と目標を共有した上で、目標達成のときには市民の負担軽減をしっかりと図っていくことを強く要望いたします。

また、ごみ袋の値下げを今すぐできなくても、ごみ袋のばら売りなど市民の要望に少しでも応えられるよう、真剣な検討をお願いいたします。

また、資源回収については、今まで以上に市民が店頭回収に協力しやすい方法を提供していただきたいと思えます。

商工費については、10月に行われる消費税10%に対応したレジの導入についての支援や子育て世帯や低所得者のためのプレミアム商品券の発行に商工会と連携し、お取り組みをお願いいたします。

土木費について申し上げます。

会派として雨水対策については一般質問でも何度も取り上げ、被害軽減の対策をお願いしてきました。担当課でも排水管や集水ますの徹底した清掃や浸透施設の設置など、さまざまお取り組みいただいていることを評価いたします。より根本的な解決のためには、大規模な手だてが必要であることも明確ですので、東京都の協力で推進される空堀川上流雨水幹線事業の確実な実施をすることで、市民が安心して暮らせる環境を1日も早く整えていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

公園管理費では、公明党として特色ある公園づくりに向けて、子供たちが喜んで遊べる新たな魅力創出のた

め、都立狭山公園に隣接している東京都水道局の未利用地に、日本一子育てしやすいまちづくりを進める当市のシンボルとなる魅力的な公園整備を求めています。東京都と十分に協議し、よりよい公園ができることを楽しみにしています。

また、上仲原公園、狭山丘陵の長寿命化の取り組みも引き続きお願いいたします。

消防費の災害対策事業費では、来年度も防災力の強化をお願いいたします。そのためには、まず防災マップ・洪水等ハザードマップをきちんと示した上で、市民の防災への意識を喚起していただきたいと思います。

防災備品の維持管理もしっかりお願いいたします。ことし日本で初めて液体ミルクの販売が許可されました。災害時に役立つことは間違いがありませんので、価格や消費期限など課題もありますが、災害協定を結ぶ民間企業等に協力を得るなど、御検討をいただくようお願いいたします。

また、災害時に罹災証明を発行するなど、重要な機能を有する東京都共同利用型被災者生活再建支援システムについては、広く市職員の方たちが使いこなせるよう、日ごろからの取り組みをお願いいたします。また、過去の災害から学ぶ姿勢を忘れないためにも、3・11を教訓とする防災フェスタの充実を来年度もよろしく願います。

次に、教育費について申し上げます。

校務ネットワーク管理・運営事業において、教員の事務的な課題解決がスムーズになるよう、支援ソフトの導入など、さらなる対応が必要とのことでした。教育指導課を中心に不断の取り組みをお願いいたします。

また、東大和市の学校教育において一番の課題である学力・授業力向上については、市独自のティームティーチャーや学習支援員を配置し、児童・生徒へのきめ細やかな対応を行ってきました。また、31年度からは、全小中学校にスクールサポートスタッフを配置し、教員の授業準備等のサポートを行っていただきます。さらに学習につまずきのある児童・生徒に対しては、地域未来塾での対応も行われます。

東大和市で育った子供たちがたくましく自身の人生を切り開いていくためにも、基礎学力の定着が何よりも必要だと考えます。教育長のリーダーシップのもと、現場の先生方には大変お世話になりますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。また、学力の基礎を支える読書活動の推進も図書館事業と連携し、推進していただきますようお願いいたします。

いじめについては、今なお悲しい事件が全国で続いています。東大和市においては、いじめ防止のシンポジウムを毎年生徒会、児童会の子供たちを主体として開催していただいております。また、いじめについてのアンケートの実施も行われています。さらに、31年度において公明党が求めてきた、いじめ防止条例の制定に向けて準備を進める方針が示されております。これらの施策について引き続き取り組みをお願いするとともに、どうか子供たちの小さなサインを見落とすことなく、大人たちがしっかりと向き合い対応していただきますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

社会教育に担当の変った平和事業も、小学生、中学生、高校生、大学生と幅広い世代の子供たちと密接にかかわる事業として、これからますます重要になってきます。「あのとき、ここは戦場だった」この言葉をリアルに伝える戦災建造物の保存の意義は、いや増してその価値を増していくと考えます。2020年オリンピック・パラリンピックの前年となることしの平和市民のつどいをどう盛り上げていくのか、広く内外の皆様にお声をかけていただき、平和の文化の発信地として東大和市を大いにアピールしていただきたいと思います。そして、2020年の東京五輪開催の年には、平和の祭典にふさわしい後世に残る平和事業が開催されますことを大いに期待しております。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計においては、国が求める赤字補填の解消に向けて、安易な保険税への転嫁に頼ることなく、徹底した被保険者の健康づくりを考え、医療費の抑制を図り保険給付費を減額させることで、保険税負担の伸びを抑えていく必要があります。これは、国民健康保険制度を所管する市民部保険年金課のみならず、市民の健康づくり施策や高齢者施策を行う担当部課が一丸となり取り組むべき課題であります。引き続き、ありとあらゆる知恵と工夫を凝らし、国保税制の安定化に取り組まれることを求めます。

下水道事業特別会計では、32年度から地方公営企業会計へ移行することに伴う打ち切り決算が行われます。スムーズな移行ができますよう、よろしくお願いいたします。

また、公共下水道ストックマネジメント基本計画に基づく管渠調査を、31年度は敷設から50年度を過ぎた湖畔地域の西武団地と向原の第二光ヶ丘住宅において行われます。インフラ整備、長寿命化への着実な取り組みをお願いいたします。

土地区画整理事業特別会計では、立野1丁目の土地区画整理事業がいよいよ終了を迎えます。長きにわたる事業を支えてこられた多くの職員の皆様に感謝いたします。

介護保険事業特別会計では、高齢者人口の増加に伴い、介護認定者がふえている一方、重度の介護認定者は横ばいとなっていることから、介護予防の取り組みの一定の効果があらわれていると考えます。健康で長生きしたいと多くの市民が願っています。31年度も介護予防事業や高齢者見守りぼっくすでの見守り活動を初め、高齢者の皆様が安心して住みなれた地域や自宅で少しでも長く暮らせるよう、地域包括ケアシステム構築への取り組みをよろしくお願いいたします。

以上、3日間にわたる審議を踏まえ述べさせていただきました。

公明党会派の5人の議員からの多くの質疑に誠実にお答えいただいた担当職員の皆様に、心から感謝申し上げます。

尾崎市長並びに私たち市議会議員は、今議会を終えて4年に一度の選挙により市民からの審判を受けます。31年度の予算審議は、これまでの4年間の取り組みを振り返るとともに、次の4年間にバトンをつなぐ大事な審議であると捉え、会派5人がそれぞれの持ち味を生かしながら一致団結して臨みました。

市財政の状況は、少子高齢化、多くの公共施設の老朽化、そして東大和市においては予想より早く始まった人口減少など、決して甘い状況ではありません。だからこそ、市財政をよりわかりやすく市民の皆様に御理解いただき、問題をともに乗り越えていくことが重要だと考えます。

私たち公明党議員団は、私たちを市議会に送り出してくださった市民の皆様、庶民の声をどこまでも大事にしながら、大衆とともに語り、大衆とともに戦い、大衆の中に死んでいく、この立党精神のまま、これからも決意を新たに全力で働いていくことを誓い、公明党を代表しての討論といたします。

以上。

[19番 東口正美君 降壇]

[12番 蜂須賀千雅君 登壇]

○12番(蜂須賀千雅君) 12番、自由民主党・無所属の会の蜂須賀千雅です。私は、自由民主党・無所属の会を代表し、平成31年度東大和市一般会計予算並びに5特別会計予算に対しまして、賛成の立場で討論をいたします。

今回の平成31年度予算につきましては、持続可能な東大和市政運営に向けて、ファミリー・サポート・セン

ターの運営、不妊検査及び一般不妊治療助成の実施、空き家の実態調査実施、防災マップ・洪水等ハザードマップの作成、野外公衆喫煙所の設置実施、公園灯のLED化の実施、成人歯科健診の拡充、風疹予防接種等の拡充補助、小学校トイレ洋式化工事の拡充、全中学校における特別支援教室の導入の実施などを高く評価いたします。

尾崎市長の就任以来の日本一子育てしやすいまちづくりを徹底的に目指したさまざまな施策の実施の充実に関して、また多くの市民が感じている厳格さと柔軟性のある財政運営に関しても、理事者及び職員の皆様の日々の努力には心より敬意を表させていただきたいと思えます。

以上が、平成31年度予算に関しましての考えの一端を述べさせていただきました。

最後に一言述べさせていただきます。

尾崎保夫市長の8年、2期目の任期が間もなく終わろうとしています。私たち自由民主党は、尾崎保夫東大和市長を支える最大会派の与党であるという責任のもと、前半では関田正民議長、そして後半では押本修議長を先頭のもとに、この任期も支えてまいりました。

提案をいただいた議案に関して、個別細かい点まで確認をさせていただき、意見交換を重ね、会派所属の議員が各地元を歩き、市民の声を尾崎市長に届け、大きな声を上げる方の意見や各種団体の意見を取り組むだけでなく、声なき声、物言わぬ多数派の意見こそ真剣に尾崎市長に届けるなど、この任期4年間も尾崎市長の提案の議案に関しては、全て賛成をさせていただきました。

子育てをするなら東大和市の考えをもとに、尾崎市長は多くの政策を掲げ、来月3期目を目指して東大和市長選挙に臨まれると思います。世界に類を見ない少子高齢化が進行する日本が、国民一人一人の豊かな人生の実現をする社会をつくるためには、将来を担う子供たちの教育を抜本的に見直し、個々の子供の持てる潜在力を最大限に引き出す教育を目指すなど、大胆な改革も必要であり、子供たちへの教育は待たなしの危機感を持って取り組むことが必要であると考えます。

また、毎日のようにニュースやネットで話題になり、心が痛む事件が多く目に入ってきます。そのほとんどが児童虐待と呼ばれる行為です。虐待とはむごい扱いをすること、繰り返し、あるいは習慣的に暴力を振るったり、冷酷・冷淡な接し方をするなど、立場の弱い人に対して行われることがほとんどであり、特に児童虐待だけでなく、障害のある方、高齢者の方への虐待行為は目に余るものがあり、その行為が行き過ぎて死亡させてしまう、虐待で死んでいく子供たちが後を絶ちません。むごたらしく殺されるために子供たちは生まれてきたのでしょうか。そんなわけではありません。もっともっと生きたかったと思います。子供は国の宝です。周りが、また行政が守って助けてあげられないと考えております。

また、ドメスティックバイオレンスの問題も同率です。多くの女性がせっかく築き上げてきた日常生活を捨てて逃げ出すほど追い詰められている状況は、まだまだ日本のDVの施策の充実が十分していないという、機能しているとは言えない、とても状況であることは明らかでございます。加害者からの周到な報復を恐れ、日々おびえて震えている女性が現実に多くいます。被害届を出さない女性が警察の介入による摘発をおくらせる実態もあり、相談窓口のさらなる強化と市民の徹底した周知、恋人同士で起こる相手を支配する、いわゆるデートDV、若年被害者の保護も社会の問題となっており、自治体における対応が早急に必要です。

市民と寄り添い続けている尾崎市長なら、このような幾つもの課題に対しても迅速に正面から捉えて対策をしてくれていると我々自由民主党は考えています。我々自由民主党は、尾崎市長がさまざまな市民ニーズをしっかり捉え、市民の声と丹念に向き合い、どのような境遇の市民であっても寄り添っていく姿勢を変えず取り

組んでいただき続ける以上、尾崎保夫市長総仕上げの3期目の再選を心から願い、再びこの東大和市政壇上へ尾崎保夫市長ともども、我々所属市議会議員が全員が戻ってこれるよう最大限の協力を自由民主党として今回も尾崎保夫市長を御推薦させていただくことで、お示しさせていただきたいと思います。

改選後も尾崎保夫市長とともに行動していくことを、改めてこの場にて強くお誓い申し上げ、自由民主党・無所属の会としての平成31年度予算に対する賛成の討論とさせていただきます。

[12番 蜂須賀千雅君 降壇]

[6番 大后治雄君 登壇]

○6番(大后治雄君) 議席番号6番、大后治雄でございます。興市会を代表し、平成31年度一般会計予算ほか5特別会計予算に賛成の立場で討論を行います。

さて、今回提案された予算では、ファミリー・サポート・センターの運営補助、「健幸都市宣言」の実施の準備、小規模保育に係る経費や保育園の定員拡大に係る施設整備補助、空き家の実態調査、消防団活動の充実や防災マップ・洪水等ハザードマップの作成、旧日立航空機変電所保存改修工事実施設計委託料、屋外公衆喫煙所の設置や庁用自動車の電気自動車への更新、そして相続人不存在の資産に係る相続財産管理人選任申し立てに要する経費の計上など、これらは全て持続可能な市政の実施実現に向けての施策であると認められるところであり、評価をいたします。

そのほか細かく申し上げれば、医療的ケアを必要とする児童の支援や不妊検査及び一般不妊治療助成に係る経費、高齢者の運転免許の自主返納支援や青色回転灯パトロールカーの電気自動車への更新、特設災害用公衆電話の設置・整備や成人歯科健診の拡充、小学校トイレの洋式化工事や市内に設置する案内板及び観光マップ等の多言語表記、そして公共施設等の包括管理業務委託なども評価するものであります。ただし一方で、あれかこれかの視点をもっと推し進め、施策の積極的な取捨選択と人的・物的資源の集中をすべきであります。

最後に、引き続きさらなる尾崎市長のリーダーシップの発揮を求め、討論といたします。

以上です。

[6番 大后治雄君 降壇]

[22番 中野志乃夫君 登壇]

○22番(中野志乃夫君) やまとみどりを代表して、予算に賛成の立場で討論を行います。

尾崎市長は予算説明において、日本一子育てしやすいまちづくりを最も重要な施策として位置づけ、住みよい、活気あるまちづくり、環境にやさしいまちづくり、福祉の行き渡ったまちづくり、地域力・教育力の向上に関する施策を推進することとし、情報公開の推進と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得ると述べました。この間、尾崎市長は東大和市を特色のあるまちに変えるべく、子育てに的を絞り、関係分野に保育士確保など財政的にも厚く援助を行うことで、全国でも上位の評価を受けました。新年度予算でも引き続き、その路線を継続する内容となっていることは評価いたします。

また、特色のあるまちづくりにも連なる平和のシンボルである戦災変電所の保全・改修に関して、実施設計に取り組むことも評価するものであります。その他、尾崎市長の特色のあるまちづくりを積極的に行う姿勢は大変重要であるし、やまとみどりとしても強く支持するものです。

一方、尾崎市長はみずからの信念に沿った政策に対して積極的に取り組む姿勢を見せながらも、問題によっては配慮をし過ぎた結果、市民から厳しい目を向けられることがあります。都営向原団地の創出用地に東京都が特別支援学校をつくる問題も、その典型だと思います。

今議会で、尾崎市長はようやく特別支援学校建設に合意する判断を下しましたが、なぜ昨年うちに東京都教育委員会と積極的に協議をして、前向きな判断を下さなかったのか、それを拒む意見等が市庁舎内にあったとしか思えません。この間の市側の答弁は、もともと東京都が定期借地権付きの戸建て住宅をつくるから協力してくれというので、東大和市は地区計画まで変えた。なのに、その件の釈明がないから協議は進められないというものでした。さらに言えば、人口減少対策として住宅建設はどうしても欲しいから、その確証がなければ特別支援学校も認められない、そのような姿勢でした。しかし、そもそも東京都の用地での案件です。都知事がこの間、何人も変わり、政策の変更もあった。当然、東京都の方針を確認すれば、創出用地に対する東京都の対応が変わったこともわかったはずです。そこに都が不足している特別支援学校をつくりたいというのに、なかなか同意をしない。障害児を持つお母さんから、こう言われました。東大和市は障害者施設を嫌っているから、武蔵村山市で東京都は場所を探している。そんな間違った情報まで飛んでた現状がありました。こうした東大和市の市長の対応に対して、本当に市民に不信感や誤解を与えてしまったことは大変残念なことです。

やまとみどりとしては、尾崎市長に、みづからが正しいと思うのであれば庁内に異論があっても信念を持って市政運営に臨むことを訴え、新年度予算の賛成討論といたします。

〔22番 中野志乃夫君 降壇〕

〔4番 実川圭子君 登壇〕

○4番（実川圭子君） 議席番号4番、実川圭子です。平成31年度一般会計予算及び5特別会計予算に対し、賛成の立場で討論を行います。

平成31年度一般会計予算では、公共施設の包括施設管理業務委託や納税管理及び徴収補助等業務委託など、業務の効率化を図るための新しい業務委託が始まることとなります。従来、市の職員が担っていた業務を委託することで、職員の本来業務がどれほど進むのか検証し、特に徴収業務については公権力との線引きを明確にし、それぞれが役割を担うことで相乗的に業務改善を進めるよう求めます。

一方、これまでも正規職員に対し、非正規職員の割合が非常に高い当市の抱える構造的な課題の解決として、民間活力の導入をすることがありました。その際に民間に丸投げとなってはなりません。民間にお任せにならないようにするためには、市の基本的な計画や取り組む姿勢などは、ますます重要になってくると考えます。

市有地・都有地・国有地の利活用や社会教育施設を初めとする公共施設の更新や再編など、市単独では解決できない課題が山積みですが、民間の力を借りる点と市民の声をしっかりと反映させるために、市民とともにある市がビジョンを明確化する点とをはっきりさせることが必要です。効率化を追求する民間にはできない市の役割をしっかりと持った市政運営を望みます。

次に、主に予算委員会などで私が質問した点などについて述べさせていただきます。

引き続き日本一子育てしやすいまちづくりを目指すことに関しては、これまでの施設型支援中心の施策に加えて、その他の子育て支援施設等への支援を強化することで、よりよい子育て環境になることを期待します。今後ファミリー・サポート・センターや一時預かりの利用者負担などについても、適切に対応していくことを求めます。

また、児童館6館での子育てひろばについては、大きな予算をかけずに実施ということでしたが、充実した場となることを期待します。

商店街の活性化として新たな取り組みの活気ある商店街づくり事業については、出店者選定のプレゼンを公開するなど、市民の関心を高める工夫が必要と考えます。

教育費に関しては、今後外国人がふえることが予想されることに伴い、日本語指導が必要な子供たちへの対応は、より充実させる必要があると考えます。

また、図書館の図書購入費用については、必要経費を差し引いた残りだという考えは改めるべきです。図書購入費用については、しっかりと確保できるよう算出根拠を明らかにするよう求めます。

特別会計のうち、国民健康保険事業会計については、平成30年度からの広域化に伴い、赤字繰り入れの解消に取り組んでいますが、未納者の分まで見込んでの保険料の算出は、納税者のより一層の負担を強いるもので、今後議論していくべきと考えます。

以上です。

[4 番 実川圭子君 降壇]

○議長（押本 修君） 討論を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

第1号議案 平成31年度東大和市一般会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（押本 修君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

第2号議案 平成31年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（押本 修君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

第3号議案 平成31年度東大和市下水道事業特別会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（押本 修君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

採決いたします。

第4号議案 平成31年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、本案を委員長報告のとおり原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、よって本案を原案どおり可決と決めます。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

第5号議案 平成31年度東大和市介護保険事業特別会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（押本 修君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決めます。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

第6号議案 平成31年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、本案を委員長報告のとおり原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（押本 修君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決めます。

日程第13 議第1号議案 東大和市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

○議長（押本 修君） 日程第13 議第1号議案 東大和市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例、本案を議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

〔1 番 森田真一君 登壇〕

○1番（森田真一君） それでは、議第1号議案 東大和市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例についての説明をさせていただきます。

お手元には議案と資料として新旧対照表がお届けされていることかと思っておりますので、あわせてごらんください。

この条例は、平成23年12月議会で可決された一部改正のうち、別表第2条関係の法第32条第1項第2号に掲げる物件のみを改正前に戻すものです。

法第32条第1項第2号に掲げる物件とは、ガス管などの地下埋設物のことです。4区分に分けをされていたものを、従前より単価の低い区分を5区分新設することで、平成31年度予算における影響額は、年間2,573万円もの減収となります。

値下げになった対象は、東京ガス、東京電力、NTTの3社です。

市は、平成22年の東京都の改定に準拠した改正と説明してきました。しかし、平成26年4月に行った東京都の単価引き下げの改定の際に、東京都に準拠すればさらに991万円の収入減になるとして改定を見合わせています。東京都と同じ区分と単価を採用しなくてはならないものでは、決してありません。

当時、追従したのは8市のみでした。東大和市も東京都に準拠した値下げと市は説明しましたが、準拠する必要はなかったのです。

平成31年3月末現在の地下埋設管の区分ごとの各市の状況ですが、3区分が1市、4区分が2市、5区分が

1市、6区分が1市、7区分は6市、9区分は15市となっています。

東京都の示す区分より区分を少なくしている市は、国立、小金井、日野、三鷹、国分寺、小平、東村山、清瀬、稲城、西東京、昭島の11市です。

平成26年度改定後に東京都の基準額よりも高い単価を採用している市は、国立、小金井、日野、府中、三鷹、国分寺、小平、東村山、清瀬、稲城、西東京、昭島、武蔵野、狛江、調布、東久留米、武蔵村山、東大和、府中の18市があり、都の基準表どおり徴収するより収入をふやしています。

このうち府中市は、平成30年4月より新たに単価を改定しました。改定前に3億2,000万円だった占用料は、3億7,000万円へと5,000万円の増収効果を見積もっています。府中市は議会に対して、東京都に合わせては大幅な減収が見込まれ、道路占用料は法律上それぞれの道路管理者が定められることから、受益者負担の原則と歳入確保の観点から単価を引き上げると説明しています。

東大和市も今独自の収入の確保に努力をすとしてしています。道路占用料は、市の独自財源をふやす上で多くの自治体が重視して増収を図っている収入源です。市は、区分・単価を前回改正前に戻して、2,500万円余りの増収を図るにとどまらず、さらに増収を図るための検討を行うべきです。市税で1億円増収になっても、75%以上が基準財政収入額に算入をされるため、2,000万円程度の増収効果しか望めないのに対して、道路占用料は基準財政収入額に算入されないため、増収額は100%財源増となります。まず減収分を回復し、その後においてさらなる増収を図るべきです。

説明は以上でございます。

それでは、お手元でございます道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例案を読み上げて提案をさせていただきます。

東大和市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例。

東大和市道路占用料等徴収条例（昭和48年条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表法第32条第1項第2号に掲げる物件の項を次のように改める。

法第32条第1項第2号に掲げる物件、外径が0.2メートル未満のもの、長さ1メートルにつき1年、180円。同じく外径が0.2メートル以上0.4メートル未満のもの、長さ1メートルにつき1年、340円。外径0.4メートル以上1メートル未満のもの、長さ1メートルにつき1年、930円。外径が1メートル以上のもの、長さ1メートルにつき1年、1,860円。

附則。1、この条例は、平成31年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

2、この条例による改正後の別表の規定は、施行日以後の占用に係る占用料について適用し、施行日前の占用に係る占用料については、なお従前の例による。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（押本 修君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

〔1 番 森田真一君 降壇〕

○議長（押本 修君） お諮りいたします。

本案は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（押本 修君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

議第1号議案 東大和市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例、本案を原案可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（押本 修君） 起立少数。

よって、本案を否決と決します。

○議長（押本 修君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって平成31年第1回東大和市議会定例会を閉会いたします。

午後 0時 9分 閉議・閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 押 本 修

副 議 長 蜂 須 賀 千 雅

署 名 議 員 和 地 仁 美

署 名 議 員 関 田 正 民